

団体の概要 (N G O / N P O 用)

団体名 特定非営利活動法人 環境文明 2 1

所在地	〒 1 4 5 - 0 0 7 1 東京都大田区田園調布 2 - 2 4 - 2 3 - 3 0 1 TEL: 0 3 - 5 4 8 3 - 8 4 5 5 FAX: 0 3 - 5 4 8 3 - 8 7 5 5 E-mail: info@kanbun.org		
ホームページ	http://www.neting.or.jp/eco/kanbun/		
設立年月	1993 年 9 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 1999 年 10 月 20 日		
代表者	加藤 三郎	担当者	藤村 コノエ
組 織	スタッフ 9 名 (内 専従 5 名) 個人会員 515 名 法人会員 76 名 その他会員 (賛助会員等) 60 名		
設立の経緯	当会の前身である「21 世紀の環境と文明を考える会」は、21 世紀に向けての主要な環境問題が、経済、社会、ライフスタイルなど、いわば文明のあり方と密接に関係しているとの認識のもと、環境と文明の関係について幅広く調査研究し、わが国のみならず世界の環境の質の維持、向上に資する新たな文明のあり方を探求することを目的として 1993 年 9 月に発足した。その後 1999 年 10 月に、「21 世紀の環境と文明を考える会」は特定非営利活動促進法 (N P O 法) に基づく法人格を取得し、これを機に団体の名称を「 N P O 法人環境文明 21」と改めた。		
団体の目的	文明社会が健全に存続するためには、大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とする現代文明のあり方を根本から問い直し、環境負荷の少ない循環を基調とした持続可能な社会を創造する必要があるとの観点から、環境問題に関する政策提言、調査研究、普及啓発、交流等に関する事業を行い環境の保全に寄与することを目的とする。		
団体の活動 プロフィール	【主な政策提言活動】 ・持続可能な社会を支えるグリーン経済のための 1 0 の提言 ・憲法に「環境条項」を入れることの提案と活動 ・環境教育推進法の提案と立法化に向けた活動 ・発生抑制を促すための政策提言 ・自動販売機の適正設置に向けたモデル条例の提案 【主な調査研究活動】 ・「日本の持続性の知恵」に関する調査研究 ・「循環社会 - ビジョンとその道すじ」に関する日米合同研究 ・環境倫理に関する調査研究 【主な普及啓発活動】 ・会報「環境と文明」の発行 (毎月、通算 159 号発行) ・持続可能な社会にむけた企業・市民研修の実施 等		

活動事業費 (平成17年度) 1 9 , 6 4 2 , 0 0 0 円

政策のテーマ 地域の持続性指標の作成とそれを活用した地域持続性オンブズマン制度の創設

■政策の分野

- ・ 循環型社会の構築
- ・ 持続可能な地域づくり
- ・ 環境パートナーシップ

■政策の手段

- ・ 制度整備及び改正
- ・ 組織・活動
- ・ 国民の参加促進

団体名：環境文明 21

担当者名：藤村コノエ、大西悟

政策の目的

持続可能な社会を構築するには、各々の地域の持続性を高めることが重要であることから、「環境」「経済」「人間・社会」側面から地域の持続性を図る指標を作ると共に、それを活用して地域の持続性をチェックしつつ、地域の持続性向上のために議会に対して報告・勧告し、行政の実施体制の強化や制度改革を促す機能を持つ「地域持続性オンブズマン制度」を創設する。

背景および現状の問題点

■日本の社会はますます持続不可能な社会に近づいている

環境文明 21 ではこれまでの活動で、持続可能な社会の有り様やその実現に向けた方策について様々な視点からの調査研究活動や提言活動を行っている。しかし、実際の社会を見た場合、温暖化の急速な進行など環境の悪化は深刻の度を増しているのみならず、経済的・社会的にも様々な問題が顕在化し、日本社会の持続性はますます危ういものとなりつつある。

■グローバル化、少子高齢化の中で、地域の衰退は著しい

特に地方の問題は深刻で、グローバル化する経済や少子高齢化の中で、多くの地域が多様な自然・人的・文化的資源を有しているにもかかわらず、過疎化・衰退化の一途を辿っている。

■地域の人々の気づきと意識向上を促し、それを政策として実現させる仕組みがない

日本社会全体の持続性を高めるには、それぞれの地域の人々が、その地域が有する環境資源、人的資源や歴史・文化的資源に気づき、それを活かしていくことが不可欠である。しかし、現在、地域を評価する指標は経済的な視点からのものが殆どであり、快適環境指標のようなものはあるものの、経済や社会状況をも含む持続性を計る指標は国内においては見受けられない。そのため、経済が衰退するとその地域は衰退するという、画一的な評価しかできず、地域の人たちも「経済性」だけで自らの地域を判断し、自信を失っている場合が多い。また、仮に地域住民が持続性の重要性に気づき、その向上のための（様々な）資源の活用を考えたとしても、現状では、行政や政治家の認識が低く、さらに住民の意見を的確に政策に反映する仕組み（制度）がない場合が多い。

■地域の環境カウンセラーや温暖化防止推進員などの活動が限定的である

一方、地域には環境意識が高く、持続可能な社会作りに貢献しうる有能な人材がいる。しかし、そうした人々の現状の活動は普及啓発が主であり、また個別に活動している場合が多く、政策の転換に結びつく大きな力に成りえていないのが現状である。

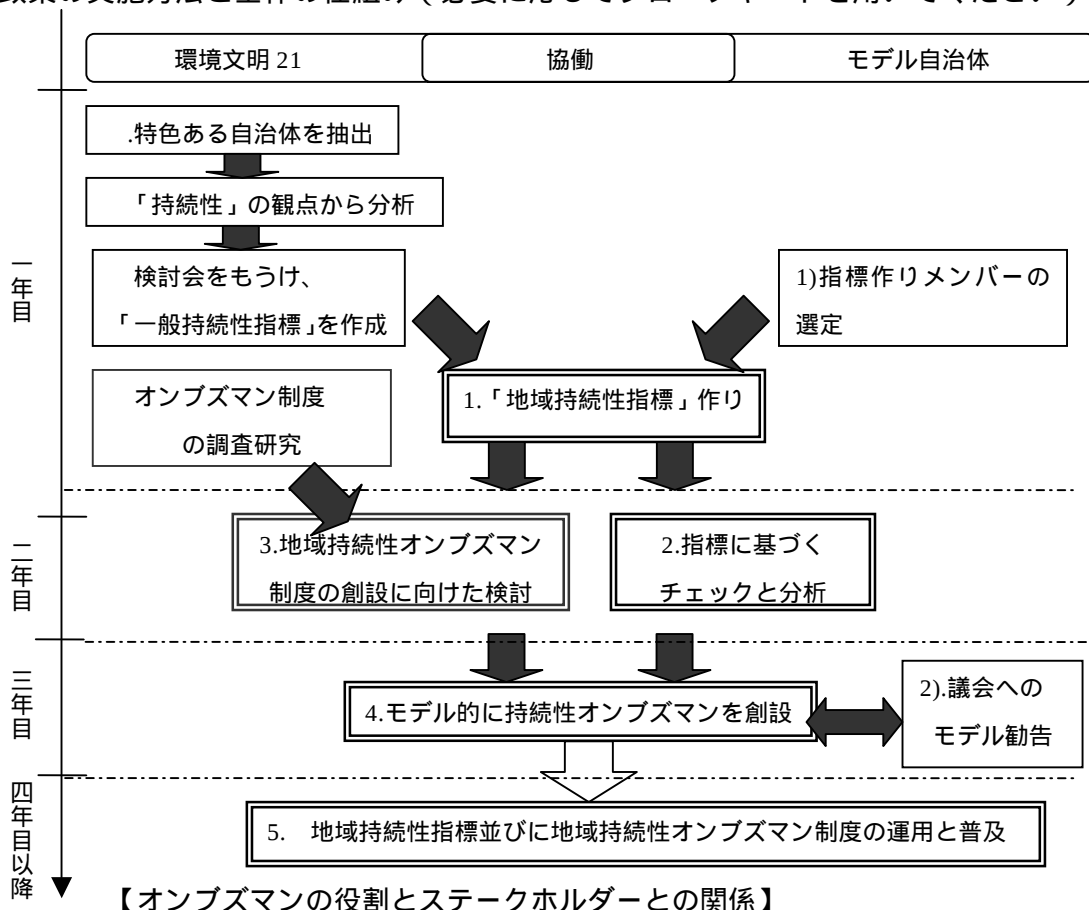
政策の概要

地域の持続性をチェックする「地域持続性指標」を作成すると共に、その指標を用いて地域持続性をチェックしその結果を市民に公表しつつ、地域持続性の向上の視点から議会に報告・勧告する権限をもつ「地域持続性オンブズマン制度」の創設を提案する。

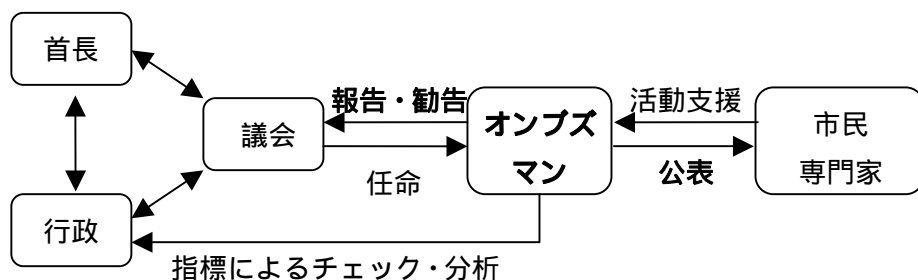
1) 環境への取組を中心にして活力ある地域づくりを行っている自治体と、衰退しつつある自治体を数箇所抽出し、活力・衰退の要因を「環境」「経済」「人間・社会」の側面から分析する。

- 2) 学識者なども加え、「環境」「経済」「人間・社会」の観点から、地域の持続性に関する「一般指標」を作成する。
 - 3) モデル地域を選定し地域の各セクターからの参加者とともに、「持続性のための地域特有指標」を作成する。
 - 4) 同モデル地域において、メンバーと共に「一般指標」「地域特有指標」を活用し、地域の持続性のチェックを行う。チェックの結果を分析し持続性を高める方策について検討する。
- 以上の指標作りの作業と併行して、以下についても検討を進める。**
- 5) オンブズマン制度についての調査を行い、その概要を整理する。
 - 6) 学識者、モデル地域のメンバーとともに、「地域持続性オンブズマン制度」創設に向け検討を始める。役割・機能、構成メンバーとその選定方法、オンブズマンの育成方法・内容、権限などについて検討する。
 - 7) モデル地域においてチェック結果と併せ、持続性向上のための報告・勧告を議会に対して行う。
- 以上の経緯を踏まえて、以下の普及を図る。**
- 8) 持続性のための「一般指標」と「地域指標」の普及を図るとともに、「地域持続性オンブズマン」制度の運用と普及を図る。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



【オンブズマンの役割とステークホルダーとの関係】



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- ・自治体抽出とヒアリング等 環境文明21地方支部、国、市町村
 - ・持続性一般指標の作成 学識者、国、
 - ・持続性のための地域指標の作成とチェック 学識者、市町村、地元のNPO等
 - ・「地域持続性オンブズマン制度」創設の検討とモデル的实施 学識者、市町村、地方のNPO等
 - ・「地域持続性指標」の普及と「地域持続性オンブズマン」制度の提案と普及 国（地方事務所を含む）、地方自治体、市町村、NPO等
- 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

○**地域住民や行政の、地域の持続性に対する意識が高まり、具体的に地域の持続性を考えるきっかけとなる**

一般市民は「持続可能な社会」という言葉は知っていても、その内容はあまり知らないのが実態であり、（行政も含め）地域の生き残りは経済的に成り立つことだけと考えがちである。そうした人々に、地域の持続性は経済性だけでなく、より健全な環境を残し活かすこと、さらには地域の伝統文化や人的資源など地域の特性を活かすことにより確保できることに気づいてもらい、持続性の視点から地域を再発見するきっかけとなる。また「指標」を活用することで他地域との比較も可能になる。

○**議会への報告・勧告の仕組みを作ること、議会が活性化し、地域の持続性を確保するための政策が行いやすくなる**

オンブズマンは複数の人々からなる中立の監視とそれに基づく意見表明のための委員会であり、環境保全や地域の伝統文化の継承など、現在の市場経済原理では評価しにくい分野でも地域の持続性という観点から重要な事柄について議会に報告・勧告することができる。そのため、これまでは経済性を重視した政策に偏りがちであったものが、この仕組みを活用することで、持続性の観点から政策を見直す機会となり実際の政策にも繋がる可能性が高まる。また、オンブズマン制度により、議会の活性化も図れる。

○**オンブズマン制度を支えることで市民の政策作りへの参加が進む**

持続性チェックやその分析など、オンブズマンの活動を支えるのは市民・NPOであることから、市民・NPOの持続性に対する意識が向上するだけでなく、それを政策に活かすための機会を提供することになり、政策作りへの市民参加が進む。

○**個別的・縦割的であった地域の環境活動が、「持続可能な地域づくり」で統合される**

これまで地域で行われていた環境教育活動や環境保全活動が、単に「環境」の視点だけでなく、「地域の持続性」という観点から（考え方として）統合され、それぞれの活動に弾みがつくと共に、地域の持続性向上に結びつく活動に発展していく可能性が高い。また環境カウンセラーや温暖化防止活動推進員などの活動の場が広がることになる。

○**指標やオンブズマン制度を普及させることで、それぞれの地域の持続性が高まり、ひいては日本全体の持続性を高めることになる**

日本社会全体の持続性向上のためには、それぞれの地域の持続性向上が不可欠であり、そうした流れを作るきっかけとなる。

その他・特記事項

●環境文明21では、ここ数年「持続可能な社会を支えるグリーン経済の10の提言」として、「食べる」「働く」「買う」の視点から、持続可能な社会を支える経済のあり方を提言している。それは、一言で言えば、地域の環境特性はもとより、人的にも社会的にも、地域の個性や伝統・文化を活かした経済活動を行うことで、地域の持続性、ひいては日本社会の持続性が確保されるという考えに基づくものである。現在はこの提言の普及啓発活動と、提言に見合った好事例を収集し紹介する活動を、環境文明21地方支部と一緒に展開している。

こうした持続可能な社会の要件についての研究成果や、地域との繋がりが、本提案の実施に当たっても有効に機能し実現可能性を高めるものと考ええる。

●また当会では「憲法に環境条項を入れる」ことの提案も行っており、国会でもその動きが加速されている。憲法に環境が入ることによって今回の提案の実効性はますます高まるものと思われる。

